

建設業にはたらく 仲間を応援する組合



仕事も暮らしもバンバン頼れる

熊建労

メリットぞくぞく

中建国保

カラダが資本の建設労働者の
あなたの為の国民健康保険

医療費がどんなに高くなっても

本人負担

ひと月

17,500円まで

傷病手当金+熊建労共済で
最高10,500円の給付

※仕事中のケガは「労災保険」で

通院を含めて
最高58万円の給付

労働保険

【建設事業の労災保険】

建設事業の労災保険は『元請責任』となっています。下請けで働くすべての労働者の労災事故は、『元請事業者の労災保険』を使います。

【特別加入】

一人親方や事業主が加入する労災保険の特別加入制度にも加入できます。

※急いでいる方も、まずは下記の最寄りの支部まで問い合わせください。

一人親方や事業主も
特別加入で労災適用

※雇用保険の手続きも、お任せください。

不況、失業、リストラ、不払い、倒産・・・こんなきびしい時だからこそ、熊建労は暮らしも仕事もまるごとサポート。ぜひあなたも5,500人の助け合いの輪に加わってください。お待ちしております。

熊本県建築労働組合

〒860-0826 熊本市南区平田2丁目23-1
TEL 096-234-8805 Fax 096-234-8806

くわしい資料を
お届けします

城北支部	TEL 0968-57-4651	Fax 0968-57-4653	玉名市岱明町庄山 806
菊鹿支部	TEL 0968-24-0415	Fax 0968-24-0885	菊池市木柑子 1427
東部・阿蘇支部	TEL 096-365-6626	Fax 096-365-5744	熊本市東区健軍 2-10-11
西部支部	TEL 096-283-7811	Fax 096-283-7812	熊本市西区春日 7丁目 1206-14
宇城支部	TEL 0964-22-1904	Fax 0964-22-1905	宇土市花園町 205-1
天草支部	TEL 0969-23-7950	Fax 0969-23-7940	天草市亀場町亀川 282-5
八代支部	TEL 0965-34-3732	Fax 0965-34-3781	八代市田中町 552-1
水俣芦北支部	TEL 0966-78-5315	Fax 0966-78-5316	葦北郡津奈木町岩城 2123-40
人吉球磨支部	TEL 0966-22-6864	Fax 0966-22-4728	人吉市城本町 1087-1

いますぐ電話
ファックスを！

URL <http://kumakenro.com/>

熊建労共済

●みんなの助け合い・毎月 500 円の掛け金で (一部)

共済事由	対象	給付金
傷病見舞金 (組合員)	病気での入院・通院 労務不能	入院 1 日 2,500 円 (63 歳以上 1 日 2,000 円) 通院 1 日 1,000 円
死亡弔慰金	組合員	50,000 円
	配偶者	30,000 円
結婚祝金	組合員	10,000 円
出産祝金	一子	10,000 円
小中学校入学祝金	一子	5,000 円

中建国保

●国民健康保険料 ※31年3月31日まで

(円)	1種 事業主	2種 1人親方	3種 職人	4種 30歳未満	5種 25歳未満	6種 20歳未満
本人	17,100	14,500	12,100	9,000	7,000	5,000
家族	3歳未満	3歳~5歳	6歳~22歳	23歳以上		
	無料	2,500	2,800	2,900		

※後期支援金内訳

	1種	2種	3種	4種	5種	6種
本人	3,900	3,300	3,000	2,100	2,000	1,900
家族	一人 1,600 円					

●介護保険料(1ヶ月)

本人	3,600 円	3,000 円	2,500 円	(40 歳~64 歳)
家族	1 人・2,100 円×人数 (40 歳~64 歳)			

■傷病手当金(本人)

入院	1日・8,000円					
通院	4,000	3,600	3,200	2,800	2,400	2,000

■給付(一部紹介)

- ・インフルエンザ予防接種補助・・・年 2 回×ひとり 2,000 円
- ・提携先宿泊施設で宿泊・・・年 1 回×ひとり 3,000 円

労働保険

●労災保険 (建築事業の場合)

事業主は、労働者を使用する場合、労災保険の強制適用事業所となります。現場で労働者が労災事故に遭った場合は、元請の労災保険を適用します。

※未加入事業所へのペナルティが強化されています。

元請工事金額	労災保険料
100 万円	2,185 円
1,000 万円	21,850 円
5,000 万円	109,250 円
1 億円	218,500 円

●事業主も一人親方も「労災保険特別加入」に (建築事業・年間保険料/1人)

事業主や一人親方には元請の労災は適用されません。それぞれが「労災特別加入」に加入し、給付を受けることができます。

労働者を年間 100 日以上雇用する人は「中小事業主特別加入」になります。100 日未満の人は「一人親方特別加入」となります。

労災特別加入の手続きは、労働保険事務組合の「熊建労」にお任せ下さい。年度更新・給付申請手続きのお手伝いも組合として行います。

●雇用保険の手続きもご相談ください

希望日額	中小特加	一人親方
5,000 円	17,337 円	32,850 円
8,000 円	27,740 円	52,560 円
10,000 円	34,675 円	65,700 円

暮らしも仕事も まるごとサポート 熊建労

2018年版

組合費・共済/月

- 男性(20~62 歳)・・・ 3,100 円 ・ 500 円
- 63 歳以上…………… 1,700 円 ・ 500 円
- 女性・20 歳未満・・・ 2,200 円 ・ 500 円

○ 組合加入金…………… 2,000 円

税金相談

確定申告相談

税金の勉強会で、納得した税金の確定申告を取り組んでいます。

消費税の申告相談

H26年4月から消費税が8%に上がりました。増税に伴い、熊建労では申告の書き込み会など相談も受け付けていますのでお気軽にご相談下さい。

税務調査の時もご相談下さい

建設業退職金制度

一人親方にも手間掛けの人にも 安心の退職金

一人親方は組合が手続き・新規加入は 50 日分付
熊建労は、建設業退職金共済制度の任意組合をつくり、一人親方でも退職金積み立てができるよう
にお手伝いしています。

H28年4月から予定運用利回りが、2.7%から 3.0%に引き上げられました。

また、支給要件も 12 月カ月納付へと緩和されました。



西日本自動車共済

仕事の車もマイカーも 安くて安心です

①事業用車両も入れます

個人名義はもちろん、事業用の車も加入できます。

②団体割引 12.5%・安い掛金で補償は充実

営利を目的としていないので、掛金が割安で補償も充実。

③民間損保と同じサービス

無事故割引の継続。

24時間フリーダイヤルで事故への対応受付。

示談交渉は、西日本自動車共済の専門職員が対応。

